

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第28回本部会議 記録

日 時／令和2年11月26日（木）

16：00～16：25

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第28回本部会議を開催いたします。早速議事に入ります。まず「今後のステージ運用」につきまして、まず、総合政策部長から説明をお願いいたします。

【倉本総合政策部長】

それでは、資料1「今後のステージの運用について」をご覧くださいと思います。まず、スライド1でありますけれども、11月25日時点の道独自の警戒ステージの指標に加えまして、札幌市の数値を掲載しております。引き続き、厳しい札幌市の状況を踏まえまして、これまでの集中対策期間を延長し、11月28日から12月11日まで2週間、改めて集中的な対策に取り組むことを、この対策本部で決定をしていただければと思っております。下段にあります「基本的考え方」は、これまでと変更ありませんけれども、札幌市内における感染拡大の状況を踏まえつつ、全道の警戒ステージは3を維持した中で、札幌市に限定してステージ4相当の強い措置を講じることとしたいと考えております。その判断の根拠となった感染状況につきまして、スライド2をご覧くださいと思います。

はじめに札幌市における感染状況といたしましては、これまで、感染者数が倍増してまいりましたけれども、直近1週間では、増加のペースがやや緩やかになっており、また、すすきの地区においては、人出の下落や感染者数の減少も見られる状況であります。保健所体制の強化などによりまして、検査数は大幅に増加し、リンクなしの感染者数の割合や陽性率も低下しつつある状況であります。一方で、継続して1日100名以上、新規感染者が確認されているほか、年代別割合では、60代以上の高齢者の割合が大幅に増加しております。また、集団感染の発生数も大きく増加いたしてございまして、依然、「飲食店等」が多いものの、病院や福祉施設などにも広がりを見せております。特に、医療機関では、病床のひっ迫に加えまして、集団感染の影響により、医療従事者の不足等も相まって、緊急時の医療提供ができなくなる恐れも生じている状況であります。こうした状況を総合的に勘案いたしまして、札幌市においては、これまでの対策の継続に加えまして、飲食の場面や、重症化リスクの高い方々に焦点を当てた強い措置を講じることとしてはいかがかと思っております。

次に札幌市以外の状況につきまして、スライド3をご覧くださいと思います。札幌市と同様、直近1週間では、増加のペースがやや緩やかになっております。検査数は、大幅に増加する一方、直近のリンクなし割合は大きく低下し、陽性率も6%台で推移しております。一方で、医療・福祉施設などでの大規模な集団感染などによりまして、1日50名から100名の新規感染者の確認が続いており、病床のひっ迫度合いも増しております。緊急時の医療提供

ができなくなる恐れも生じている地域もございます。年代別割合では、幅広い世代で感染が見られる中、引き続き、高齢者が一定の割合を占めている状況でございます。感染者数、リンクなしの割合、陽性率などは、札幌市と比べ低くはなっておりますが、依然として多くの感染者が発生していること、医療提供体制のひっ迫度合いが増している地域があることなどから、これまでの要請に加えまして、重症化リスクの高い方々に焦点を当てた行動変容を要請していく必要があると考えております。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ただ今の説明に関連いたしまして「札幌市の感染状況」について、本日オブザーバー出席いただいております札幌市の山口感染症対策部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症対策部長】

札幌市の感染状況につきまして、資料1-2を用いて説明させていただきますが、その前に、全国から専門職として保健師さんの応援派遣の協力をいただいておりますことに、札幌市として感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは説明させていただきます。スライドをご覧ください。札幌市内の感染者数の日ごとの週の合計数の推移が書かれてございます。10月後半からの感染者数が増加してございます。11月7日に警戒ステージ3に上がっておりますが、感染者数は1日に100人を超える日が続いておりまして、高止まりのところでございます。11月25日の時点での直近1週間の感染者数の合計は1,082人となっているところでございます。

では、次のスライドをご覧ください。市内検査数でございますが、直近の1週間の検査数でございますが、1万件を超えまして、10月と比較いたしますと3倍近くに増加しているところでございますが、週平均の陽性率につきましては低下しつつありますが、未だに10%を超えている状況でございます。

3枚目の次のスライドをご覧ください。年齢別に比較いたしますと、10月末までは30歳代以下の方が約6割を占めているところでございます。しかしながら、直近1週間では30歳代が約4割になる一方で、60歳代が約3割に達しまして、幅広い年代に感染が広がっていることを示しているところでございます。また、月別に見ていただきますと、下の棒グラフですが、11月の感染者数は3,000人を超えておりまして、10月の4倍以上となりまして、この1ヶ月間で急速に感染が拡大していることを示すグラフでございます。

その次のスライドをご覧ください。リンクありの新規感染者数の感染経路割合を10日単位で示しているところでございます。10月の初めには、接待を伴う飲食店を含む個人活動が多かったところでございますが、11月に入りまして、会社・学校等、また家庭での感染が発生割合や感染者数からみても増加してございまして、市中に感染が拡大しているというふうに思われるところでございます。

それでは次のスライドをご覧ください。集団感染の事例でございますが、11月は現時点で48件と、大幅に増加してございまして、その内訳も病院、福祉施設、会社、学校等、様々な集団で発生していることから、市中感染の広がりが考えられるところでございます。中でも福祉施設や病院などで伝播することで高齢者等、重症化しやすい方々に感染が

広がる恐れがあることにつながるというふうに考えてございます。また、患者数の増加に加えまして、こうした集団感染の影響で病床の受け入れが抑制される等、適切な医療が提供できなくなる恐れも生じているところでございます。一方、接待を伴う飲食店の感染事例も、11月以降、発生が続いている状況でございます。11月4日の市長、知事対談後も、数は減少しているとはいえ、飲食店での発生が続いているところでございます。

それでは次をご覧ください。感染の拡大がみられました、すすきの地区の現状でございますが、人流データをご覧くださいますと、11月7日から22時以降の営業時間短縮要請等の措置を講じまして、人の動きは減少傾向にあるのが、このグラフからわかるところでございます。

次のスライドをご覧ください。この営業時間短縮等の要請対象施設の感染状況を、発生店舗数と感染者数で示しているところでございますが、11月中旬に入りまして、減少傾向に転じているところでございますが、依然として感染事例の発生が続いている状況でございます。

最後に8枚目のスライドになります。すすきの地区での重点的に行っている検査の状況を見ましても、臨時PCRセンターの陽性率、これは20%を超えた高い状況で推移してございまして、市全体の陽性率よりも高い数値となっております。また、店舗単位の検査の陽性率は、10月下旬以降、増加傾向にありますことから、すすきの地区の感染状況は未だに警戒が必要な状況というふうに考えているところでございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

引き続き「感染拡大防止に向けた施策」などについて、関係部長から順次、説明をお願いいたします。それではまず、総合政策部長をお願いします。

【倉本総合政策部長】

資料2「感染拡大防止に向けた施策について」をご覧くださいと思います。先ほどご説明いたしました、感染状況を踏まえまして、11月27日までの「集中対策期間」を2週間延長し、これまで実施してまいりました施策に加え、新たな協力要請等を行うものでございます。主な追加ポイントでございますが、1ページでございます。

札幌市内では、「札幌市内における接待を伴う飲食店の利用を控えること」を新たに追加をいたしました。また、酒類を提供する施設の利用を控える地域について、これまでの地域に加えて、狸小路に面する区域全体に拡大しております。さらに、新たに「重症化リスクの高い方と接する方や重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど、感染リスクを回避する行動」について、更なる徹底をお願いすることとしたいと思っております。また、事業者の皆様に対してでございますが、新たに「札幌市内の接待を伴う飲食店」の休業を要請するとともに、狸小路を含め、すすきの地区の酒類提供を行っている施設について、営業時間等の短縮を要請をすることとしていきたいと思っております。

2ページでございます。道内全域に対しましては、札幌市内と同じく、新たに、「重症化リスクの高い方と接する方や重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど、感染リスクを回避する行動」について、更なる徹底をお願いしたいと考えております。

下段の3ページでございますが、道としては引き続き、感染拡大防止対策の更なる強化に取り組むこととしており、特に、感染が拡大している地域において「患者受入医療機関や即応病床数の確保」、「宿泊療養施設の迅速な確保」など療養体制を確保してまいります。

別添の「札幌市内の事業者の皆様への協力要請」の内容については、後ほど経済部長からご説明いただきたいと思います。

続きまして資料3をご覧くださいと思います。今般の「今後のステージの運用」及び「感染拡大防止に向けた施策」につきましては、専門家及び有識者の皆様のご意見をお伺いするとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせをいたしております。概ね、ステージの運用と施策の内容については「妥当である」とのご意見が多数寄せられました。専門家及び有識者からは、医療体制がひっ迫しており、医療の継続のためにという点を強調してほしい、すすきの地区の対策など、結果が伴ってきているので継続すべき、また、接待を伴う飲食店の休業要請は感染拡大抑制に効果的だというご意見、また、道民の方の理解・協力が緩むことの無いよう、メッセージの発信が必要、また、重症化リスクの高い方に対して感染リスクを回避する行動の徹底を呼びかけることは大変重要、などのご意見が寄せられております。また、市町村、関係団体からは、学校での感染が拡大しているため、「重症化リスクの高い方と接する方」に限らず、全世代へ感染リスク回避を呼びかけることが必要、今回の追加対策により、全道域で経済が冷え込むことのないよう継続的な支援が必要、などといったご意見が寄せられたところでございます。私からの説明は以上であります。

【副本部長（中野副知事）】

次に経済部長をお願いします。

【山岡経済部長】

資料2のスライド4ページ目です。札幌市内の事業者の皆様への協力要請ですが、まず、休業の協力要請の対象についてですが、札幌市内全域の接待を伴う飲食店を対象としています。次に営業時間短縮等の協力要請の対象地域についてですが、すすきの地区として対象にしてきた南3条から南8条まで、また、西2丁目から西6丁目までの区域を拡大し、狸小路については狸小路1丁目から7丁目までの狸小路に面する区域としています。次に協力要請を行う期間についてですが、11月28日（土）から12月11日（金）の2週間延長することとし、事業者の皆様には原則として28日（土）からご協力をいただくよう要請します。なお、新たに休業、時短の対象となった方などは、遅くとも11月30日（月）からご協力いただくよう要請します。

スライドの5ですが、営業時間短縮等の対象施設、要請内容についてですが、バー、ナイトクラブ等の酒類提供を伴う飲食店は、引き続き、営業時間を午前5時から午後10時までに短縮していただくよう要請します。また、酒類を提供している飲食店のうち、主に料理を提供する居酒屋、ラーメン店、そば屋等の飲食店や、カラオケ店については、引き続き、酒類提供時間を午前5時から午後10時までに短縮していただくよう要請します。

この他、Go To イートキャンペーン事業については、知事からの指示を踏まえまして、農林水産省に対し、全道での食事券発売の一時停止、札幌市内での食事券や付与されたポイントの利用を控えることを要請したところです。事業受託者の北海道商工会議所連合会およびオンライン予約事業者では販売の一時停止などについて、週明け11月30日から

12月15日まで実施することとしています。あわせて、G o T o イート商店街事業に関しては、経済産業省に対し、集客を伴うイベント事業については、札幌市内での開催を見合わせるよう要請したところです。「どうみん割」事業については、先般のG o T o トラベル事業の札幌除外に引き続き、同様に札幌市着の旅行について、11月27日から12月15日まで除外することとしています。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

次に環境生活部長をお願いします。

【築地原環境生活部長】

環境生活部で担当しておりますG o T o イベントにつきましても、G o T o トラベルと同様に、12月15日まで札幌市内において開催されますイベントの新規登録、新規販売を停止することとし、この本部会議で決定され次第、国に対して要請をしまいたいと考えております。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

ただ今の一連の説明の中に、札幌市内、事業者の皆様への協力要請の説明がございましたけれども、これに関連しまして札幌市から補足説明ありましたらよろしくお願いたします。

【山口札幌市感染症対策部長】

札幌市からの補足説明でございます。事業者の皆様への協力要請についてであります、本部会議での決定を受けまして、札幌市として休業要請に協力をいただける事業者の皆様は60万円、営業時間の短縮に協力いただきます事業者の皆様は30万円の支給をする支援金案につきまして、この後開催されます札幌市感染症対策本部で決定する予定でございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま関係各部長からそれぞれ説明のありましたとおり「今後のステージ運用」及び「感染拡大防止に向けた施策」につきまして、説明のとおり決定することとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。特段異論ないようでございますので、当本部として、そのように決定させていただきます。

続きまして、関係各部から発言をお願いいたします。まず、教育長からお願いいたします。

【小玉教育長】

全道的な感染の拡大に伴いまして、児童生徒等の感染事例が道内全域で増加してきており、道教委では、11月17日付けで「学校等」「登下校時」「家庭」の3つの場面に応じた感染予防対策の強化について通知したところであります。しかしながら、特に行動範囲の広い高校生の感染が広がり、集団感染も複数発生し、中には部活動に起因す

る事案も確認されておりますことから、本日、高等学校長協会、札幌市教育委員会、高体連等と意見交換を行いました。そのご意見を踏まえまして、高校生に対しまして、場面を絞って注意を喚起するメッセージを発し、学校で重点的に点検を行うよう、通知することとしております。

また、長引く感染の不安や学習の遅れなどによるあせり、家族や友達との関係など、悩みやつらさを一人で抱え込まないよう、相談窓口をご案内するとともに、環境生活部の差別・いじめ防止の取組と連動しながら、感染した児童生徒や家族を責める雰囲気や感染を隠したり、受診をためらわせるなど、感染拡大につながる恐れがありますので、温かく励ましていただくよう、呼びかけていく考えであります。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして総務部長からお願いいたします。

【平野総務部長】

はじめに、私立学校への対応についてですが、今、教育長からご説明がありましたが、道教委と連携し、同様の通知を発出するとともに、最近、専門学校生の感染事例も増加し、集団感染も発生しておりますことから、私立専修学校等連合会とも情報交換を行いまして、実習の場面における対応も含め、基本的な感染症対策が徹底されているか、改めて点検いただくよう、専門学校等に通知いたします。

次に、道職員に関してですが、改めてになりますが、在宅勤務の一層の推進と職員を三分の一に分けた時差出勤と昼休みの分散の徹底、また、職員の健康管理、新北海道スタイルの実践について、家庭内での感染リスクの対応を含め、改めて、各職場において徹底するよう、強くお願いいたします。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして環境生活部長お願いします。

【築地原環境生活部長】

感染範囲の拡大に伴いまして、先ほど教育長からもお話ございましたが、学校等において感染者が確認されている状況でございます。医療従事者や感染者の皆さんへの差別やいじめ等がないように、これまでも知事メッセージを発出するなど啓発をしてきたところでございますけれども、この度小学生及び中高生向けの2種類のポスターを作成いたしました。お手元の資料4の両面で掲載してございます。2種類のポスターを作成し、教育庁と連携を図りながら、札幌市は先行してポスターを作られておりましたので、札幌市を除く全道の小中学校、高校等に配付をすることとしております。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

その他、関係各部、各振興局などからご発言はありますでしょうか。よろしいですか。それではここで本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

11月7日に、道独自のステージであります警戒ステージを「3」に引き上げて以降、道民の皆様、事業者の皆様には、大変なご理解、ご協力をいただいているところであります。まずはこのことに、心から感謝申し上げます。

これまで倍増してきました新規感染者、この増加のペースは緩やかになってきているわけではありますが、厳しい感染状況については続いているところであります。また、医療施設や福祉施設での大規模な集団感染、これが発生するなど、医療提供体制のひっ迫の度合いが、さらに増しているところであります。このままでは、札幌を中心に、救命救急など、適切な医療の提供ができなくなる、そういった恐れが生じるというふうに考えています。道民の皆様、事業者の皆様には、10月28日のステージ2への移行以来、1ヶ月半の長きにわたりまして、大変なご苦勞をおかけしているところでありまして、本当につらい決断ではあります。一日も早く、札幌、そして北海道の感染拡大を抑えるために、対策期間を2週間延長し、集中して徹底した対策を講ずることといたしました。

また、このたびの対策にあわせ、札幌市内におけるG o T o トラベル、G o T o イートなど、いわゆるG o T o キャンペーン事業でございますが、この運用を見直します。これらに際しては、利用者の皆様、そして事業者の皆様の混乱を招くことがないように、丁寧な説明と対応を国として実施していただく、このことはもちろんであります。道としても、関係機関としっかりと連携をして、万全のサポートを行うように対応して欲しいと思います。

このたびの新たな集中対策期間において、現下の感染拡大を確実にくい止め、的確な医療提供体制を確保し、この正念場、全ての本部員が一丸となって、これまで以上に、道民の皆様のご理解、ご協力をいただく必要があります。各本部員におかれては、市町村、関係団体等と連携を一層強化し、あらゆる機会を通じて、この対策の必要性などについて、ご理解を深めていただくとともに、実効性のある取組となるように、道のネットワーク、ノウハウを総動員して、総力を挙げて取り組んでいただくよう指示いたします。私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま本部長から指示のありましたとおり、進めることといたしますので、各本部員におかれましては、速やかに必要な対応をとっていただきますようお願いいたします。それでは以上をもちまして第28回本部会議を終了いたします。

(了)